

① - 1 検討委員会の開催日は適当ですか

適当	3
まあ良い	11
あまり良くない	3
悪い	1

【理由・ご意見等】

- ・ 平日の昼間が良い（意見 3件）
- ・ 平日の昼間はだめ（意見 2件）
- ・ 平日の夜が良い（意見 5件）
- ・ 平日の夜はだめ（意見 2件）
- ・ 夜は月・火のみ参加可能
- ・ 土曜日の午前中（意見 3件）
- ・ 日曜日の午前中（意見 3件）
- ・ 考えるには午前中が良い
- ・ 日曜日の午後
- ・ 土、日曜日はだめ
- ・ いつでも（意見 2件）
- ・ いろいろな曜日に開催するのが良い
- ・ 若い人を優先したほうが良い
- ・ 期間をあけずに行うのが良い（勉強会について）
- ・ もっと勉強の機会が欲しい
- ・ 春～秋は地域・学校・家庭の行事と重なるので土日は避けたほうが良い

① - 2 検討委員会の場所は適当ですか

適当	6
まあ良い	12
あまり良くない	0
悪い	0

【理由・ご意見等】

- ・ 旧上田地域でやるのが良い（市役所、中央公民館含む）（意見 3件）
- ・ 各地を回って開催する。さまざまところで開催する（意見 5件）
- ・ 駐車場のあるところが良い（意見 2件）
- ・ どこでも良い（委員相互で考えるとお互い様である）（意見 2件）
- ・ 勉強会は会場を固定したほうが良い

② 勉強会の進め方や質問の時間などは適当ですか

適当	2
まあ良い	13
あまり良くない	2
悪い	0

【理由・ご意見等】

- ・ 2時間くらいが集中できる範囲。
- ・ 夜間、休日 2-3時間。
- ・ 平日 1時間半以内。
- ・ 適当。
- ・ 講義の時間が少ない。
- ・ 一方的な勉強なので質問ではないが、今後もう少しゆっくりと進め、質問時間も十分にほしい。
- ・ 最低限の知識をどんどん叩き込んでいただきたい。
- ・ 質問できるほど理解が進んでいない。
- ・ 今後、質問・意見交換がされると、委員間のふれあいも深まっていく。固い雰囲気なのは仕方ない。
- ・ 5分でも良いので休憩が欲しい。
- ・ 宿題が必要。
- ・ もう少し短縮できないか。

③ 勉強会で分からないこと、もっと知りたいことがありますか。

【ご意見】

- ・ 地域内分権推進の時代背景と自治基本条例の必要性について、再度踏み込んだ勉強をしたい。
- ・ 条例ができることによるメリット・デメリットの説明。できている地域でそれによって変わったことなど具体的に知りたい。
- ・ もう少し教えていただきたい。あまりにも概略すぎる。
- ・ 表面的にはある程度の理解はできているが、核心部分までよく理解できていないと今後進めていく上で検討委員としての役割を果たせない。
- ・ 行政委員会について。
- ・ 上田市地域協議会の役割、権能など
- ・ 少しずつ自分が（私たちが）何を考えていけばいいのか見えてきた。
- ・ 先行事例を聞くとそれに拘ってしまうきらいはありますが、法令等の説明に加え、現状の矛盾点などを教えていただければ理解が進むのではないか。
- ・ 分からないことが多いですが、何とかがんばります。
- ・ 初めて知ることばかりで質問できない。
- ・ 委員として何をしたらいいのかが分からないので、具体的に説明して欲しい。
- ・ まだ、学習不足で何を知りたいのかが分からないが、学習は進めていきたい。

④ 条例を検討する上で、現在学んでいることのほかに学びたいことはありますか。

【ご意見】

- ・ 正直なところ条例を検討するためにどのようなことを知っていなければいけないのか、何が必要なかはわかりません。ただ、知っていなければいけないことは多くあると切に思っています。
- ・ 条例の位置づけ、効力が及ぶ範囲を明確にしたいと思います。
- ・ 法律、法令、条令、規則、通達、指導など、法とそれに基づくような行為などについて、その関係性やその効力について。
- ・ 我々委員が、どこから手をつけて、何をどこまで議論するべきか、また決めたらいいのか指針的なものが欲しい。行政側のねらいどころが何であるかいまいち分かりにくい。
- ・ 政府の地方分権推進委員会は、地方自治体の活動を法律や政令等（8465項目）で細かく規制する国の「義務付け・枠付け」の約半数（4076項目）の廃止を含む見直し案をまとめた...とありますが、具体的にはどのようなものが見直されるのか知りたい。これらのことも当然条例検討委員会に関係することではないかと思われそうです。
- ・ 8月23日（第1回委員会）に配布された資料3（基本方針）について詳しく説明を聞きたいと思います。基本となる共通理解が大切と思われそうですので。
- ・ 今後進めていく上で、行政と委員会、委員会と市民、行政と市民、それぞれが意識の差、知識の差、考え方の差をどのように埋めていくかが、一番気になっているところです。それらの方策等、具体的な事例等があればその辺に対しても勉強したい。
- ・ 障害者に対する差別の撤廃など。
- ・ 川崎市の子どもの権利条例は自治基本条例の中にあるということを聞いているが、その内容なども知りたい。
- ・ 法律上の学習と合わせて、他地域で条例制定に取り組んだときのプロセスやその経過でどのように進めたのか等を聞いてみたい。
- ・ 市の総合計画や現在上田市で問題となっていることを勉強し、将来あるべき姿を捉えながら話し合いを進めたい。

⑤ 上記以外の御意見を御自由にお書きください。

【ご意見】

- ・ 条例を検討するためには、委員は積極的に市民の意見を集めるものなののでしょうか。
- ・ 今までのところ、講師の話を「そうだったのか」と感心して聞いています。まだ質問ができる段階まで至っていません。
- ・ 委員会において、まだ検討をする段階に至っていない中、一部声の大きい方がいるなと感じています。（よし悪しを指摘するものではありません）
- ・ 自治会や各種委員会の整合化や協働化が急務
- ・ 先生に、後の都合があるのであれば、その旨をあらかじめ伝えて欲しい。（冒頭にただ11時半ころまでとおっしゃったのであれ？と感じた）
- ・ 何回か勉強会などを重ねていけば、いずれ方向が定まるものと予想されるも、集まったメンバーが上田市の実態・実情を知っていて議論しているのか疑問に思われる。

- ・メンバー一人ひとりがどのようなことに関心を持っているのか、またそれらをどのようにしたいか、それを実現するにはどのような問題があるか等、行政側からの説明もして欲しい。
- ・委員会の座席について、広くゆったりなのは良いですが、現在のような学習会のような内容の場合は座席を近づけて座りたいと思います。学習しながら委員間のふれあいやつながりが自然にうまれてくると思います。
- ・社会構造がめまぐるしく変化する中で、我々市民の役割や責任も大きく変わってきています。そんな中で委員としての委嘱を受け責任の重さを実感しております。委員として、自分たちの役割と責任、やれる範囲を考えたとき、行政側と、検討委員、市民の意識の共有が大切で、自分たちの役割は市民からの意見を反映させ、市民への理解と浸透がポイント（検討過程において市民が主体で市民自らが議論し検討する）と思います。策定スケジュールを見ると周知・啓発期間と骨子作成に至るところまでの市民とのコンセンサス（プロセスに関して）が希薄に感じます。また、骨子案作成のプロセスや期間（手法についての疑問もあり、期間も短すぎる）についてもよく検討して進めるべきではないかと思います。とにかく仕組みづくりの問題でなく、完成までのプロセスが一番大切かと思います。せっかくできたものが市民に理解されず活かされなければ何の意味もありません。出来上がったものが市民の思いとあまりに乖離したものにならないように努力します。
- ・私はこのような勉強をしたことはありませんし、正直内容も難しく知りたいことだらけです。しかし条例の形を作るには2,3年でやらなければならないとのこと。今の勉強で大丈夫か心配です。知識のない私にはある程度形を作っておいていただきそれをたたき台につめていったほうがわかりやすいように思います。上田独自のものといわれることが多いのですが、独自性は書き方や文面ではなく条例の内容で話し合っていたほうが、有意義な内容になるのではないのでしょうか。多くの方面の方々がいらっしゃいますのでそれぞれの方面においての考えや要望を聞かせてもらえると自分としても大変勉強になると思います。
- ・条例は自治体が定める法だということです。市民レベルでこうして欲しいということが決定機関である市議会や市長へ訴えられるのであれば素晴らしいことです。そうだとするならば自然と市民の目も向いてくるでしょうし、委員としても周りの意見を集めやすくなると思います。
- ・思うところがあることが3点あります。農業において地域の方の協力が必要なこと、消防団の人員不足についての方策、広域ごみ処理施設の建設について。皆さんの意見を聞きたいと思います。
- ・是非、皆さんからのアンケート結果を有効に活用してください。
- ・???という感じで、服の上からかゆいところをかいているような感じがあります。先入観を与えないように、具体的な例を挙げて説明はしないという事でしたが、だからこそ、ベールがかかったようで良く分からないという点があると思います。
- ・市では、こんな条例ができたなど、例をあげて説明していただければと思います。（川がきれい、山がきれい、歴史、文化）
- ・現在自分は知的障害者「手をつなぐ親の会」に所属しているが、ほとんどの方、地域の方が検討委員会のこと、基本条例のことなど、知らない方がほとんどで住民の方に

もっと広く知っていただくことが望ましい。

- ・ 条例など、住民が分かりやすい言葉で条例を作って欲しい。
- ・ 千葉県障害者差別条例（「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」のこと？（事務局注））を上田市でも条例の中に入れていただきたい。
- ・ 私は、自らが条例検討委員であると同時に、委員会と一般市民とを結ぶメッセンジャーというか、メディエーターと思っています。私たち市民自身の自治意識の高まりと「まちづくり」の主演は私たち自身という自覚が促せたらと思います。「どっか遠いところで専門家が難しい話をしている」というのではなく、いかに、市民ひとりひとりのレベルまでこの条例の必要性や大切さを伝えられるかがもっとも大切なことです。情報公開に加えて、講演会や他のイベントを実施して、この条例に関心を持ってくれる人を少しでも増やすことが肝心です。
- ・ 自分の役目はどこまでなのか（条例の文言まで考えるのか、項目を上げる程度なのか、もっと違うことするのか）が良く分からないので、何を学ばばいいのか、先生に何をお聞きしたらいいのか良く分かりません。
- ・ 2時間以上の委員会の場合休憩時間は必要ないと思います。会場が寒い。
- ・ 岩崎先生の話はわかりやすかったが、それ以降の勉強会はすごく難しく感じた。「作ったらこう変わるかも」「ないこうなっていきやすい」などの話をもっとしてもらえたら良いと思う。
- ・ 具体的に条例を検討していく場面になったら、ワークショップでじっくり進めて欲しい。またその経過を記録（ビデオ・写真・音声の3つ）して公開していくほうが良いと思います。